

広報



愛します 豊かな自然・海・山・里
つくります すこやかな心と暮らし
育てます 助け合い優しい人と地域
伝えます 未来は向は希望と変化

令和2年/2020

4月号
NO.184

南えちぜん

特集

まちとわたし

都市の若者が地域で感じたこと、地域にもたらすこと



特集 まちとわたし

住んでいる人も
住んでいない人も
地域に関わる



東京大学 フィールドスタディ型 政策協働プログラム



町では、平成27年度より地域に関わる人の増加(流動創生事業)に取り組んできました。地域への入口として、多くの人を迎えてきましたが、地域の人、都市の人にとって、この取組にどのような価値があるのか、5年間を振り返る必要があります。

そこで今年度、東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム[※]に参加する学生3名が、南越前町に計4回、延べ27日間滞在し、地域の暮らしに参加しながら、住民への聞き取りを行うなど「地域に関わる価値」について調査しました。



- 1, 2. 今庄園芸生産組合・田中さんのビニールハウスにおいて、キュウリの苗木の調整や白菜の播種やナス・ピーマンの収穫の手伝い。丁寧に指導いただきながら作業をし、合間には農業の話や地域の話も伺う。
3. 長沢地区で蕎麦の種まきの手伝い。
- 4~6. たくら盆おどり大会では、綿菓子を出店、提灯の吊り下げ、荷物の運搬等の会場準備のほか、踊り手としても参加。
7. 地域の方との食事で交流。



※東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム：本プログラムは、東京大学が自治体と連携して実施するプログラムで、各地域が提示した課題に対し、地域の現場に入りながら、一年をかけて課題解決への道筋を提案するもの。地域課題に関心を持つ学生が、大学の授業以外の時間、夏季休暇などを利用して調査を実施。



東京大学3年
廣木 颯太郎 さん

何度も訪れると距離が近くなる、仲良くなる。

3回目の来訪時、「廣木くんは町民みたいなものだから」と声をかけてくれた方がいたり、分け隔てなく接していただいたりする中で、人との距離や地域に対する距離が近くなった、大きく変わった、と感じました。短い滞在期間であっても、何回も来ることで、地域の方と仲良くなれたことは大きな驚きです。

都市と地域では感覚が違う場面がある。

汗だくになりながら、ビニールハウスでキュウリの成長を進める手伝いをしました。繊細な作業で失敗もありましたが、温かい人柄にふれ、充足感のある体験でした。盆踊りの運営手伝いでは地域の方の「自分達でできることはやる」と、トラブルにも前向きに対処する姿を目の当たりにし、「プロに任せよう」と考える都市の感覚や意識の違いから、地域の方の生活力の高さを感じました。



東京大学大学院修士2年
二川 慎之介 さん



東京大学大学院修士1年
平岩 渉 さん

住んでいなくても、地域に参加する。

「住む」ことを迫るのではなく、移住定住の手前でゆるやかに地域と関わることが認められる活動は魅力があると思います。南越前町での経験は、私自身のこれからの生き方や暮らし方を考える貴重な時間となりました。

関わった地域の方

楽しみは力になる。

約5年、都市から来る若い人たちに農作業を手伝ってもらっています。来る人は初心者ばかりですが、若い人から色んな話を聞いたり、交流したり、刺激をもらっています。次はどんな人が来るのか楽しみ。挑戦するエネルギーになっています。



今庄園芸生産組合
田中 彦治郎 さん

一緒に取り組む仲間。

昨年の盆踊りの時に学生と関わりました。運営する側として担い手が少なくなる中、私達の間では盆踊りをやめようという話もあった中で、公民館長はじめ、流動創生のメンバーやそのイベントに参加されている方々、今回で言えば東大の学生さんたちにお手伝いいただいて、例年より賑やかに盆踊りを終えることができました。盆踊りへ来ていただいたお客さんが多かったことも一つではありますが、何より、運営側が一丸となって盛り上げようとしてくれている姿を見て感動しました。私達自身も、今まで以上に地域と関わっていきたくて明確な目標ができた盆踊りでした。



北村 優樹 さん



伊藤 伸朗 さん



東京大学ホームステイ
2019年【令和元年9月8・9日】

歡喜寺の皆さん

出会いは宝。

宿泊先として、学生を受け入れました。滞在中の写真を集めてアルバムを手作りしました。宝物にしています。またいつでも来てほしいです。

関わりが広がってほしい。

学生たちと関わってみて、親しみやすいなと気づきました。我々も若者の考え方を勉強しないとイケないなと思っています。都市から来る若い人がいることを知らない人が多く、もったいないな、もっと関わって欲しいなと感じています。



宅良公民館長
永野 正義 さん

地域と都市

をつなぐ仕組み

南越前町に住んでいなくても、地域に関わる選択肢がある。何度も地域に足を運ぶ。地域の人と仲良くなる。流動創生事業では、そんな仕組みづくりを進めています。

流動創生事業

～都市の人とつながる企画～

CrossOver (クロスオーバー)

地方に興味のある人や生き方を考える人に対し、南越前町で開催している滞在企画などを紹介し、来訪のきっかけ作りに繋げています。



経済紙記者
桜井 陽 さん

黒鳥社
若林 恵 さん

FlowLife Laboratory
荒木 幸子 さん



2月22日東京にて「次世代ローカルガバメント」と題して、トークイベントを開催

～南越前町の人とつながる滞在企画～

StopOver (ストップオーバー)

- 事業開始(平成27年)から
- 開催回数: 33回
- 来訪者数: 延べ222人
- リピーター数: 49人

南越前町に滞在しながら、地域行事や農作業の手伝いなど、地域に関わるイベントに参加する企画。

主に都市の若い世代が来訪し、地域への入口となっています。



「ここに住んで」と言われると来にくい、都市以外で活動してみたい



都市住民



地域住民

移住定住だけではなく何回でも「帰って来れる場所」になればいい

頼りにされると再び訪れたい泊まる場所や活動があれば行きやすい

作業を助けてもらえて嬉しい都市からの来訪者が刺激になる

地域と都市の「人の交流」をコーディネート

都市から南越前町へやって来る方の受け入れを担当しています。

いろんな方がいらっしゃる中で、地域の方となじめるように滞在中のように過ごすかを考えたりしています。地域の方に対して失礼があってはいけないと注意も必要ですが、地域の人、都市の人の両方と交流できる「地域のクッション役」はとても楽しいです。



南越前町地域おこし協力隊
宇野 朱美 さん

流動創生HP <http://ryudou-sousei.jp/> 流動創生Facebook <https://ja-jp.facebook.com/ryoudousousei/>

学生が流動創生事業について思うこと

「事業の継続と、地域の協力者拡大がポイント」

■ 地域の人と都市の人の交流は、双方の考え方にプラスの変化をもたらすなど、よい影響があることが分かりました。継続して取り組めるよう、移住を含めた暮らしの情報を加えたり、町内で運営協力者を増やしたりすることが必要だと思えます。

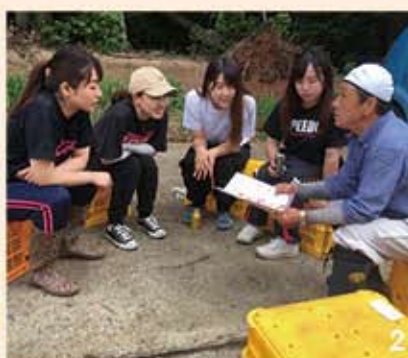
■ アンケートや取材では、「環境が整えば都市からの参加者の受け入れに協力したい」と回答した地域の人々が多数でした。地域の人々が協力しやすい仕組みを作りながら、活動拠点を増やすなど、取組を広げていけるとよいと考えます。



2月26日役場別館 東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム 学生提言報告会

地域に関わる 多様な方法

流動創生事業以外にも、地域に関わる選択肢もある。
それぞれに合うかたちで、多彩な交流が広がる取組を応援しています。



地域の
いいアピールポイントだと思
いました。

私の地元でもよく見れば多くの資源を見つけることができると思うきっかけになりました。

私にとっては普段見ることのできないものに触れ、新鮮さを感じました。同時に、もっといろいろな方に知ってもらいたいという気持ちが強くなっていました。

地域資源体験プログラム

参加学生

同志社大学 2年
大西 一葉さん、木村 安寿さん、
渋谷 咲希さん、中村 朱里さん、
朝倉 渚さん

同志社大学の学生 5 名が南越前町に計 3 回、延べ 7 日間滞在し、梅、ハス、つるし柿の生産を体験。生産者へのヒアリングやまち歩きなどを通し、学生の視点で「魅力ある地域資源」を発見し、若者世代に支持される地域資源の活用を探りました。

1. 河野にて完熟梅の収穫体験の後、選果作業体験
 2. 河野梅生産組合の濱野さんからヒアリング
 3. 堂宮のはす田で収穫体験
 4. 南条蓮生産組合の井上さんから出荷作業を教えていただく
 - 5,6. 今庄の地域まるっと体感宿玉村屋に宿泊しながら、ワークショップ
- ※学生と生産者をつなぐコーディネートは、(一社)ぶらすたいむずの中谷翔さん(元南越前町地域おこし協力隊)

地域との新しい 関わり方

地域の人も地域外の人も含めて、地域の活動を維持したり、盛り上げていく、という考え方が全国的な広がりを見せています。観光に来る「交流人口」、居住する「定住人口」だけでなく、**住んでいなくても多様なかたちで地域に関わる「関係人口」という捉え方もあります。**地域と地域、都市と地域など多様なひとが会い、交流することで、様々な「変化」が生まれます。地域の人も地域外の人も含めて、「楽しい」「関わりたい」と感じるまちとなるよう、令和 2 年度から「まちみらい創造事業」の取組をスタートします。

一般会計 90億3,103万9千円
 (当初予算:90億1,103万9千円 一次補正予算:2,000万円)

特別会計 37億8,389万1千円

企業会計 4億8,412万3千円

問合せ
 総務課 TEL0778-47-8012

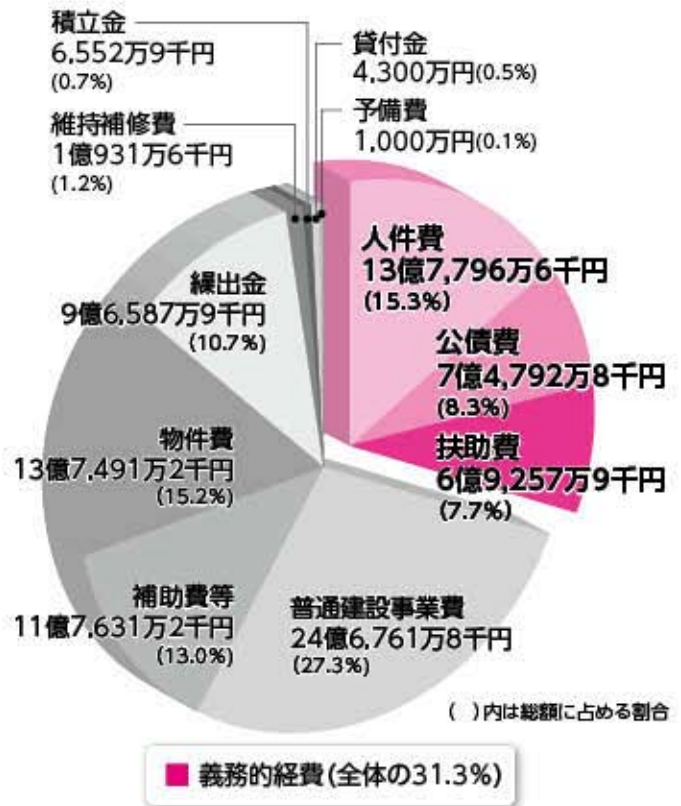
歳出 (性質別)

義務的経費について、人件費(※2)は前年度比1,470万円(1.08%)の増、扶助費(※3)は前年度比390万2千円(0.56%)の減となり、借入金を償還するための公債費は前年度比1億1,374万7千円(13.20%)の減となりました。

投資的経費である普通建設事業費は、令和3年までの継続費を設定している上平吹橋橋梁架替事業と南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業が最盛期となることで、前年度比9億2,740万円(60.21%)の増となりました。その他の主な事業としては、漁港機能増進事業、消雪設備整備事業、史跡杉山城跡整備事業などを計上しています。

補助費等は、前年度比409万5千円(0.35%)の増となり、主な事業として多面的機能支払交付金や集落自治振興交付金などを計上しています。

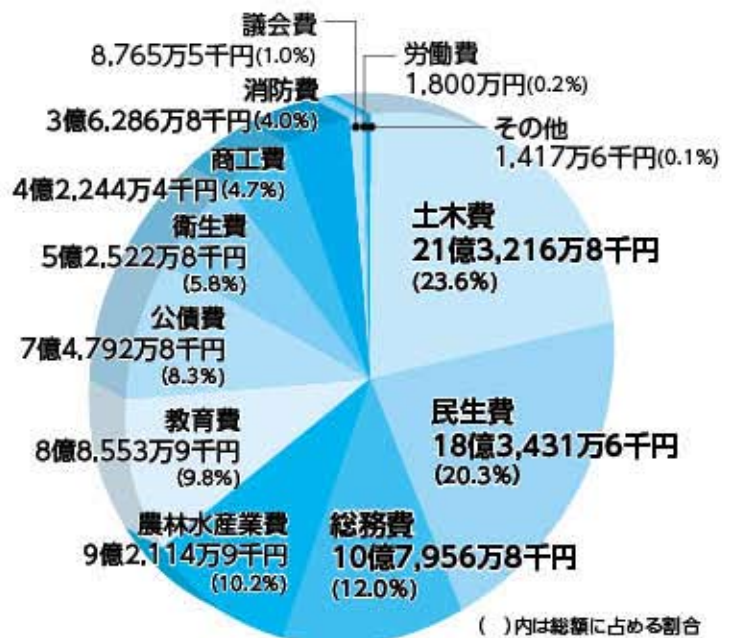
物件費(※4)は、橋梁等定期点検事業や地籍調査事業などの実施を見込んでいますが、物件費全体としては事業量の減精査により前年度比1,090万3千円(0.79%)の減となりました。



歳出 (目的別)

総務費は、桜町集会所増築事業の終了などにより前年度比8,012万2千円の減、民生費では、地域密着型小規模多機能居宅介護事業所施設整備事業、河野保健福祉センター空調設備整備事業の終了などにより9,316万円の減、公債費では、過去に発行した地方債の償還終了などにより前年度比1億1,374万7千円の減となりました。

農林水産業費は、北陸新幹線建設に伴う受託事業や漁港の離岸堤嵩上事業などの実施により前年度比1億60万1千円の増、土木費では、南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業、上平吹橋橋梁架替事業などの実施により前年度比9億4,922万6千円の増となりました。



令和2年度予算

※「当初予算」と当初予算の追加となる「第1次補正予算」を合わせた予算額を令和2年度開始時の予算として掲載しています。

一般会計

一般会計は、90億3,103万9千円、令和元年度当初予算と比較すると、7億6,317万5千円(9.23%)の増となりました。南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業の実施などによる普通建設事業費(※1)の増加や北陸新幹線の建設に伴う農業用施設の機能補償受託事業等が主な要因です。

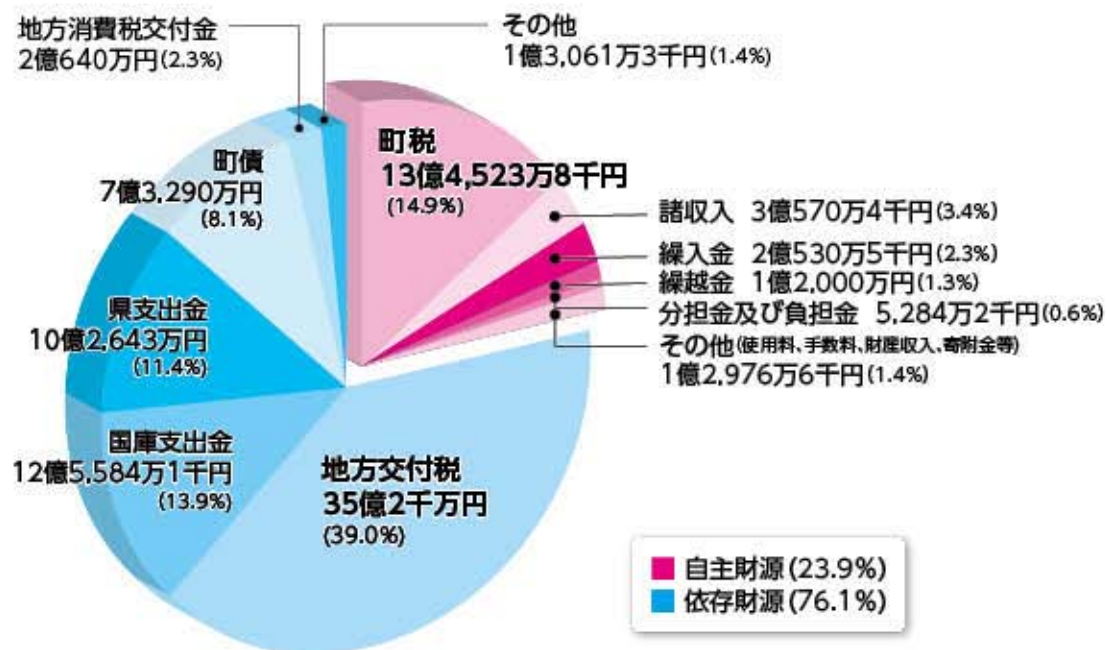
歳入

町の自主財源である町税は、全体で前年度比 692万7千円(0.52%)の増となりました。町税のうち、法人町民税、固定資産税、軽自動車税は増額となる一方、個人町民税、入湯税は減額となりました。

歳入予算で最も大きい割合を示す地方交付税については、普通交付税が合併特例法の規定による特例措置が終了したことや、地方債償還のピークが過ぎたことにより公債費が減少している影響などから、8,000万円の減となりました。

主に政策的経費に充てられる国庫支出金は、南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業等の実施により、前年度比 6億794万9千円(93.8%)の増、県支出金も同要因により、前年度比 8,806万1千円(9.4%)の増となりました。

また、財政調整基金の取り崩しを行わないことや、地域密着型介護事業所施設整備事業の完了により、高齢者保健福祉基金の活用が終了したことで、繰入金は前年度比 1億4,656万円の減となりました。



※1「普通建設事業費」道路、橋梁、学校、庁舎等公共用等の新設・増設・改良事業などの建設事業に要する経費をいいます。また不動産取得や高額な備品など、資産形成につながる経費も含まれます。

※2「人件費」職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費をい、議員・各種委員報酬、特別職・職員給与、賃金、社会保険料等共済費、退職手当組合負担金などがあります。

※3「扶助費」社会保障費の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、住民の生活を維持するために支出される経費をいいます。扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

※4「物件費」旅費、交際費、需用費、役務費、報酬費、委託料、使用料及び賃借料など、消費的性質の経費をいいます。

令和2年度予算の主な事業

町民に優しいまちづくり

健康増進プログラム実施事業…………… 334万円
 新生児聴覚検査事業…………… 41万円
 診療所医療機器更新事業…………… 1,527万円



安全安心して暮らせるまちづくり

南越前町国土強靱化地域計画策定事業…………… 541万円
 地籍調査事業…………… 2,136万円
 消雪施設整備事業…………… 3,600万円
 上平吹橋橋梁架替事業…………… 3億1,640万円
 町営住宅整備事業…………… 3,894万円
 今泉配水区管路更新事業…………… 2,387万円

生き活きと働けるまちづくり

遠距離通勤者高速道路利用支援事業…………… 360万円
 旧北陸トンネル群観光連携事業…………… 501万円
 北陸新幹線建設農業用施設機能補償事業
 ……………… 1億1,050万円

水産物供給基盤機能保全事業…………… 3,799万円
 南条SA周辺地域振興施設整備事業… 12億4,600万円

人と文化を育むまちづくり

史跡祉山城跡整備事業…………… 7,602万円
 学校統合事業…………… 2,619万円
 学校施設長寿命化計画策定事業…………… 734万円
 東京2020オリンピック福井県聖火リレー事業
 ……………… 288万円



住民主体のまちづくり

地区集会所整備事業補助金交付事業…………… 5,000万円
 集落自治振興交付金交付事業…………… 1,840万円
 集落担い手育成事業…………… 73万円

効率的な行財政運営によるまちづくり

農業集落排水施設最適整備構想策定事業
 ……………… 2,027万円

令和2年度 当初予算【特別会計・企業会計】

特別会計予算 37億8,389万1千円 企業会計予算 4億8,412万3千円

()は前年度比増減額

国民健康保険 11億1,458万5千円 (△2,527万9千円) 国民健康保険に加入している方の医療費の給付などを行う会計	国民健康保険今庄診療所 2億6,497万1千円 (+1,423万7千円) 今庄診療所を運営する会計	河野診療所 9,202万5千円 (△1,278万9千円) 河野診療所を運営する会計	個別排水処理施設 1,426万4千円 (+414万円) 個別合併浄化槽を維持管理、運営する会計
農業者労働災害共済 206万5千円 (△39万4千円) 町内で農作業中に災害を受けた方を救済する会計	後期高齢者医療 1億4,721万5千円 (+176万1千円) 75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方の保険料などの事務を行う会計	農業集落排水 3億830万4千円 (+884万3千円) 町内13カ所の農業集落排水施設を維持管理、運営する会計	老人保健施設 1億8,004万3千円 (+390万7千円) 今庄老人保健施設を運営する会計
介護保険 14億4,326万2千円 (+1,588万2千円) 介護が必要なお年寄りなどにサービスを行う会計	下水道 2億1,715万7千円 (△363万2千円) 町内2カ所の下水道施設を維持管理、運営する会計	【企業会計】水道事業 4億8,412万3千円 (+712万8千円) 上水道施設を維持管理、運営する会計	

令和2年 県政功労者知事表彰

受賞おめでとうございます

福井県では、毎年「ふるさとの日」（2月7日）に、地方自治の振興および社会福祉、産業、教育、文化などの発展に貢献して、その功績が顕著な個人または団体を表彰しています。今年の受賞者は個人43人と2団体で、南越前町では次の方々々が表彰を受けられました。

治安維持功労者



出口 博昭さん

（馬上免・82歳）

昭和43年に旧今庄町交通指導員に就任以来、51年以上の長きにわたり、地域住民の交通安全意識の高揚と普及啓発に尽力されました。昭和62年4月から平成17年1月の町村合併を経て平成28年12月末までの約30年間、町交通指導員会の会長を務められ、現在も顧問として交通事故抑止と会の活動発展に寄与されています。

【受賞者の声】

この度の受賞は、地域の皆様をはじめ、活動を共にしてきた指導員の方々のご支援ご指導の賜であり、深く感謝申し上げます。今後も微力ではありますが、交通安全が守られ安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

学校教育功労者



大塚 富夫さん

（古木・73歳）

長年、小中学校の教職に就かれ、学校教育の充実・発展に尽力されました。平成20年3月には南越前町教育委員になられ、キャリアアチャレンジ14（町内中学2年生の職場体験）の実施、平成21年3月から南越前町教育長に就任され、小中学校の耐震大規模改修工事、学校ICTの導入など教育行政の発展に寄与されました。

【受賞者の声】

このような栄えある賞を賜り、これもひとえに地域の皆様方や諸先輩の方々のおかげと、厚く御礼申し上げます。今後も、地域において教育振興に努めてまいります。

令和2年度男女共同参画講演会

「ひととひとのつどい」

日時：4月18日（土）午後2時30分～午後4時
場所：南条文化会館 大ホール
演題：老若男女が輝くまち
あなたもわたしもイキイキ人生
講師：アマデウス音楽院付属笑学校
校長 アマデウス大西 氏



※新型コロナウイルス感染症の状況により開催が延期となる場合があります。
延期の情報等は、町ホームページまたはCATV文字放送でご確認ください。

■問合せ 総務課 ☎ 0778-47-8000

ご寄付 ありがとうございます

3月5日、坂川建設株式会社代表取締役社長の高田隆夫氏と専務取締役営業本部長の山本健一氏が来庁され、「坂川建設株式会社創業百周年」を記念して南越前町に100万円の寄付お申出をいただきました。

岩倉町長は「ご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます」とお礼を述べました。



3月議会定例会

＜令和元年度補正予算＞

■一般会計補正予算(第7号)

歳入、歳出それぞれ、973万2千円を減額し、84億948万6千円としました。

【歳入予算の主な内容】

- ・ 財政調整基金繰入金 ▲6,634万1千円
- ・ 減債基金繰入金 ▲1億円

【歳出予算の主な内容】

- ・ 町道日野団地線消雪施設整備事業 2,720万円
- ・ プレミアム付商品券事業 ▲600万7千円
- ・ 多面的機能支払交付金 ▲721万9千円
- ・ 南越消防組合負担金 ▲1,202万4千円

■特別会計補正予算

国民健康保険特別会計など8特別会計で計3,644万5千円を減額し、補正後の特別会計の予算総額は、37億5,756万3千円としました。

■企業会計補正予算

水道事業会計は、359万6千円を減額し、4億7,886万7千円としました。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,139,864	△3,174	1,136,690
国民健康保険 今庄診療所	253,313	118	253,431
河野診療所	98,530	△4,200	94,330
後期高齢者 療養	145,454	3,266	148,720
農業集落排水	299,461	△4,750	294,711
老人保健施設	175,164	199	175,363
介護保険	1,443,775	△26,124	1,417,651
下水道	222,138	△1,780	220,358
(企業会計) 水道事業	482,463	△3,596	478,867

3月3日から19日までを会期に、町議会定例会が開かれました。令和元年度南越前町一般会計補正予算案をはじめ、令和2年度南越前町一般会計予算案など44議案が審議され、原案とおり可決されました。

＜令和2年度当初予算＞

(関連本紙6～8ページに掲載)

■南越前町景観条例の制定

景観法の施行に關し必要な事項および良好な景観の形成に關する基本的な事項を定めるために制定しました。

■成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に關する法律の施行に伴う関係条例の整理に關する条例の制定

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に關する法律の施行に伴い、關係する条例を改正しました。

■南越前町職員の職務の宣誓に關する条例等の一部改正等

会計年度任用職員制度の創設に伴い、服務の宣誓規定の追加を行うほか、所要の改正等を行いました。

■南越前町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

行政手続等における情報通信の技術の利用に關する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

■南越前町管住宅設置及び管理条例等の一部改正

民法の一部改正に伴い、敷金の取扱い規定を追加等しました。

■南越前町水道事業の設置に關する条例の一部改正

地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

■南越前町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正

道路構造令の一部改正に伴い、町道における自転車通行帯の設置要件の新設等を行いました。

■南越前町青少年育成代継基金条例の一部改正について

国が実施する大学等の修学費無償化に伴い、給付型奨学金制度を廃止し、新たにふるさと教育の推進に關する事業の充実を図ることとしました。

■公の施設の指定管理者の指定について

ウォーターランド南条ほか町の24施設の指定管理者を定めました。

■南越前町まちづくり計画の変更について

市町村の合併の特例に關する法律の規定により、まちづくり計画を変更しました。

■町道路線の認定

今庄旭1号線、今庄旭2号線を町道に認定しました。

■財産の無償譲渡

河野村漁業協同組合へ貸与している船舶を無償で譲渡することとしました。

■権利の放棄

徴収の見込がない水道使用料の未収金17,820円について、権利を放棄することとしました。

■糠漁港離岸堤機能増進工事(その1)変更契約の締結

5,672,400円増額し、86,522,400円で契約することとしました。

■公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について

今庄365スキー場ほか6施設の指定管理期間を1年短縮しました。

■公の施設の指定管理者の指定について

今庄365温泉やすらぎほか2施設の指定管理者を定めました。

＜令和2年度一般会計補正予算(第1号)＞

(関連本紙6～8ページに掲載)

■南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任

- ・ 畑 耕一氏(東 谷)
- ・ 中澤さよ子氏(稲荷・今庄)
- ・ 小道 秀昭氏(河 野)

■人権擁護委員の推薦

次の方を推薦することに同意しました。

- ・ 上山 優美氏(荒 目)
- ・ 細川 治氏(栄)

■免税軽油制度の継続を求める意見書

免税軽油制度の継続を求める意見書の提出を採択しました。

●報告

次の専決処分事項の報告をしました。

- ・ 法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償額の決定

【代表質問】

○平泉 初男議員
 ・町長の提案理由に対して、議会を代表して質問をしました。

【一般質問】

- 平谷 弘子議員
 - ・本町の納税について
- 大浦 和博議員
 - ・新型コロナウイルス流行に伴う取り組みについて
 - ・北陸新幹線延伸に伴う観光誘客の取り組みについて
 - ・公共施設のあり方について
- 山本 優議員
 - ・第二次総合計画策定とSDGsとの関連について
 - ・北陸在来線の活性化と北陸新幹線の駅名について
 - ・新型コロナウイルス発生に伴う中小学校の対応について
- 加藤 伊平議員
 - ・第2次総合計画後期基本計画について
 - ・在宅介護の介護者支援について
- 高橋 宏介議員
 - ・宇津尾地区に計画のある風力発電事業について
 - ・トレイルランニングについて
- 熊谷 良彦議員
 - ・南越前町アーカイブス設置について

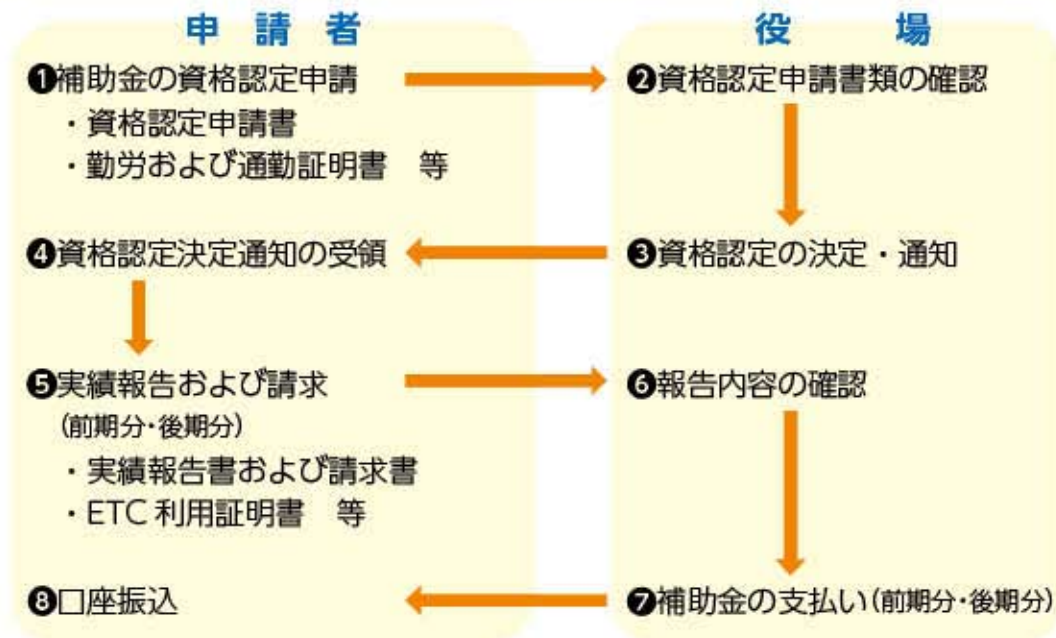
南越前町遠距離通勤者高速道路利用支援事業が始まります

南越前町遠距離通勤者高速道路利用支援事業補助金の流れ

〈概要〉 4月1日時点にて65歳以下の町内在住勤務者に高速道路利用1回につき50円(上限2,000円/月)を補助します。

〈対象区間〉 居住地最寄りIC～勤務地最寄りIC*

※勤務地最寄りICは、福井IC以北、木之本IC以南、若狭美浜IC以西



詳細と提出書類のダウンロードは、町ホームページをご覧ください。

■問合せ 総務課 ☎ 0778-47-8000

ドライブレコーダー設置を支援します (65歳以上の高齢者対象)

高齢運転者の安全運転意識の向上および、あおり運転等の犯罪の抑止・検挙率向上を図り、事故等の解決に迅速に対処できることを目的にドライブレコーダーの設置を支援します。

対象者 令和2年4月1日以降にドライブレコーダーを自家用自動車に設置(後付け)した満65歳以上の町民(自動車購入時に設置した場合を含む)

支援内容 一人当たり補助対象経費1/2の補助金(上限25,000円)を交付します。

※支援内容詳細または申請方法等については、お問合せください。

■問合せ 総務課防災安全室 TEL 0778-47-8016



令和2年度

母子保健事業日程



● 妊娠期の教室

安心したお産を迎えるために妊娠・出産に関する話を聞き、妊婦さん同士の交流の場を設けています。

【マタニティセミナー】

開催日	実施時間	会場	通知方法	対象	内容
日程未定※	9:30～ 11:45	南条保健福祉 センター	個別通知 (予約制)	町内在住の妊婦とその家族	助産師、歯科衛生士、 健康運動指導士による教室

※対象の方には、事前に郵送にて案内します。

● 乳幼児健診・教室(集団)

各時期に実施する集団健診や教室です。対象となるお子さんには開催日の1か月前に案内のはがきをお送りします。案内は開催日の関係により、お子さんの月齢を超える場合がありますが予めご了承ください。

(例：1歳6か月健診の案内を1歳7か月になって通知)

【赤ちゃん健診(6～7か月児健診)】

開催日	実施時間	会場	通知方法	対象のお子さん	内容
4月15日(水)	13:30～	南条保健福祉 センター	個別通知	R1. 9.1～R1.10.31 生まれ	計測、問診、診察、 育児教室、 離乳食教室等
6月10日(水)				R1.11.1～R1.12.31 生まれ	
8月19日(水)				R2. 1.1～R2. 2.29 生まれ	
10月14日(水)				R2. 3.1～R2. 4.30 生まれ	
12月 9日(水)				R2. 5.1～R2. 6.30 生まれ	
令和3年 2月10日(水)				R2. 7.1～R2. 8.31 生まれ	

【1歳6か月児健診】

開催日	実施時間	会場	通知方法	対象のお子さん	内容
5月13日(水)	13:30～	南条保健福祉 センター	個別通知	H30. 8.19～H30.11.12 生まれ	計測、問診、診察、 歯科健診、 ブラッシング指導、 おやつ教室、 発達相談(希望者のみ) 等
8月 5日(水)				H30.11.13～H31. 2. 4 生まれ	
11月11日(水)				H31. 2. 5～R 1. 5.10 生まれ	
令和3年 2月17日(水)				R 1. 5.11～R 1. 8.16 生まれ	

【歯ピカ教室(2歳児)】

開催日	実施時間	会場	通知方法	対象のお子さん	内容
4月 9日(木)	13:30～	南条保健福祉 センター	個別通知	H30. 1.1～H30. 3.31 生まれ	計測、問診、 よい歯の教室、 フッ素塗布、 歯科相談 等
7月 9日(木)				H30. 4.1～H30. 6.30 生まれ	
10月15日(木)				H30. 7.1～H30. 9.30 生まれ	
令和3年 1月14日(木)				H30.10.1～H30.12.31 生まれ	

【3歳児健診】

開催日	実施時間	会場	通知方法	対象のお子さん	内容
4月28日(火)	13:30～	南条保健福祉 センター	個別通知	H28.12.1～H29. 2.28 生まれ	計測、問診、診察、 歯科健診、 視機能検査、 ブラッシング指導、 栄養相談、 発達相談(希望者のみ) 等
5月29日(金)				H29. 3.1～H29. 5.31 生まれ	
9月 4日(金)				H29. 6.1～H29. 8.31 生まれ	
12月 4日(金)				H29. 9.1～H29.11.30 生まれ	
令和3年 3月 5日(金)	9:00～			H29.12.1～H30. 2.28 生まれ	

※欠席された場合は、次回開催日の対象として再度、個別通知をさせていただきます。

● 育児相談

保護者の方の子育ての悩みやお子さんの発達の気がかりなことについて専門家が相談に応じます。

【子育て相談室】

開催日	実施時間	会場	利用方法	対象	内容
5月28日(木)	① 9:00～ ② 10:00～ ③ 11:00～	南条保健福祉センター	予約制 (定員3名： 先着順)	お子さんの子育て(言動、しつけ等)やことば(言葉が遅い、発音等)にお困りの保護者	心理士、言語聴覚士による個別相談
7月30日(木)					
10月29日(木)					
令和3年 1月28日(木)					

※育児・発達などで心配なことがありましたらお気軽に保健福祉課保健師にご相談ください。

【すすくカフェ】

開催日	実施時間	会場	利用方法	対象	内容
6月25日(木)	9:30～ 11:30	南条保健福祉センター	(予約制)	<ul style="list-style-type: none"> 発達気になるお子さんを養育されている保護者の方 発達障害のお子さんを養育されている保護者の方 	保護者同士の交流会、情報交換 (スタッフ) 心理士、言語聴覚士、家庭相談員、保健師
8月6日(木)					
11月26日(木)					
令和3年 2月18日(木)					

～ 妊婦面接のご案内～

町では、平成31年4月から役場保健福祉課内に「子育て世代包括支援センター」を設置しています。子育て世代包括支援センターでは妊娠中からの子育てをサポートするために、すべての妊娠届出書の受け取りを保健師が行っています。妊娠が分かり喜びや不安などを感じている妊婦さん一人ひとりに寄り添い、妊娠・出産・育児を安心して過ごすためにはどのようにしたらよいかを考えます。また、必要な時は面接後も継続してサポートを行います。そのために、以下の方法にて妊娠届出時の妊婦面接を行います。



妊娠届出場所	南越前町役場別館 保健福祉課内「子育て世代包括支援センター」
面接者	町保健師
面接方法	①町保健師が個室にご案内します。 プライバシーに配慮し、妊婦さんが安心して話ができる環境を準備します。 ②30分程度面接を行います。 面接には、時間が必要となりますのでご了承ください。 ③保健師と一緒にセルフプランを作成します。 妊婦さんの思いや妊娠中の過ごし方、得られるサポートを計画します。
その他	代理人の方が窓口に来られた場合や、やむを得ず妊娠届出当日に面接が不可能な場合には、後日改めて保健師との面接日を設定させていただきます。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ

風しん抗体検査と予防接種について

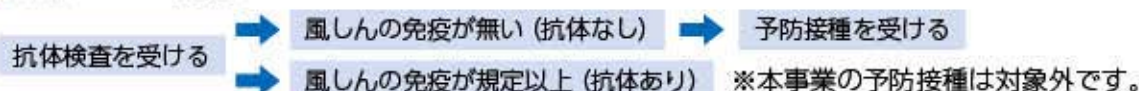
令和2年度のクーポン券は、**6月初旬頃にお届けします。**

※令和元年度に抗体検査未実施の方および抗体検査が陰性で予防接種を未接種の方には、令和2年度のクーポン券を6月初旬頃にお届けします。

※4月・5月にクーポン券が必要な方は、保健福祉課（☎0778-47-8007）にご連絡ください。

※(注意) 令和元年度のクーポン券は有効期限切れのため、ご使用になれません。

抗体検査から予防接種までの流れ



抗体検査・予防接種が可能な町内の医療機関(要予約)

医療機関名	電話番号(0778)	医療機関名	電話番号(0778)
ありが医院	45-2950	花岡医院	47-2236
加藤医院	47-3233	山本内科医院	47-3070
今庄診療所	45-0030	河野診療所	48-2610

あなたが風しんの感染を拡大
させてしまう可能性があります。
まずは抗体検査を受けましょう。



抗体検査・予防接種が可能な全国の医療機関(要予約)

厚生労働省ホームページでご確認ください。

厚生労働省ホーム>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療>健康
>感染症・予防接種情報>風しんの追加的対策について「風しん抗体検査実施医療機関」

会社にお勤めの方の場合(勤務先に確認)

事業所健診でも抗体検査が受けられる場合があります。勤務先にご確認ください。

問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

65歳以上の
節目年齢の方へ

令和2年度高齢者用肺炎球菌予防接種

国は、肺炎球菌予防接種について65歳以上の節目年齢の方を対象に、令和元年度から令和5年度まで経過措置として定期予防接種の対象としています。令和2年度に対象となる方には、4月初旬に予診票兼接種券を送付いたしますので、この機会に接種されることをお勧めします。

令和2年度の対象者

65歳:昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳:昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳:昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳:昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳:昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳:昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳:大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳:大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

※過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種された方は、対象となりません。

※60～65歳未満の「心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫機能に障害(身体障害1級程度)のある方」で接種を希望される場合は、事前に保健福祉課までご連絡ください。



接種期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

接種回数 1回

接種費用 自己負担額 4,000円

実施場所 福井県内の指定医療機関

※指定医療機関の詳細は、町ホームページをご覧になるか保健福祉課までお問合せください。

※指定医療機関外で接種を希望する方は、事前に申請が必要です。保健福祉課までお問合せください。

持ち物 予診票兼接種券、健康保険証、自己負担金(4,000円)

問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

人間ドック助成のお知らせ

町では、町内に住所を有する国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者を対象に、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立ててもらうため、人間ドックの受診費用に対する助成を行います。

事業名	国民健康保険 人間ドック	後期高齢者医療 人間ドック
対象者	30歳以上75歳未満の国民健康保険加入者 ※国民健康保険税を完納している世帯のみ	後期高齢者医療制度加入者 ※保険料を完納している方のみ
ドックの種類	① 1日ドック ② 2日ドック	
助成金額	一律 25,000円 ※受診日当日、料金から助成金(25,000円)を差し引いた額を、医療機関に支払ってください。	
助成定員	80人	20人
受付期間	令和2年4月1日(水)～令和3年1月29日(金) ※定員になり次第締め切ります。	
受診できる医療機関	今庄診療所、笠原病院、中村病院、林病院、公立丹南病院、福井県済生会病院、福井赤十字病院 (医療機関によっては受診できないドックや、受診期間が決まっている場合があります。詳しくは、医療機関に直接お問合せください。)	
申込方法	1 役場窓口で定員残数を確認後、医療機関で受診希望日を予約してください。 2 次のものを持って役場窓口にお申し込みください。	
	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 国民健康保険被保険者証 マイナンバーカード または 通知カード+運転免許証等 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 後期高齢者医療被保険者証 マイナンバーカード または 通知カード+運転免許証等
注意事項	特定健診との併用(二重受診)はできません。検査項目すべてを受診してください。	健康診査との併用(二重受診)はできません。検査項目すべてを受診してください。

※二重受診や資格喪失者が受診された場合、助成金を返還していただきます。

■申込み・問合せ

町民税務課 ☎0778-47-8015 今庄事務所 ☎0778-45-1111 河野事務所 ☎0778-48-2111

令和2年度狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射、犬の登録および死亡届は狂犬病予防法で義務付けられています。年に1回は必ず狂犬病予防注射を受けましょう。犬の登録届出をしている方には町から3月下旬に「はがき」を送付します。

◆日程(お住まいの地区以外でも接種可)

	日 時	場 所
4月19日 (日)	9:00～9:20	河野住民センター 駐車場
	10:00～10:20	湯尾ふれあい会館 駐車場
	10:40～11:10	今庄住民センター 駐車場
	11:30～11:50	宅良地区公民館 駐車場
	13:00～14:00	南越前町役場 車庫前

【持ち物】

料 金

- 注射料金 1頭 2,750円
- 注射済票交付手数料 1頭 550円
- 新規犬の登録手数料 1頭 3,000円

はがき

(表面：押印 裏面：問診票を記入)

【注意事項】

- 事故防止のため、接種時に暴れないように飼い犬を押さえられる方がお越しくください。
- 当日都合の悪い場合は、町からの「はがき」を持参し、指定動物病院で注射を行ってください。

◆町の指定動物病院

次の動物病院でも登録と予防接種ができます。

(越前市) かわもと動物病院、たけふ動物医療センター、ヒロ動物病院、ミドリペットクリニック
(福井市) さかい動物病院、小春どうぶつクリニック、山田動物病院

■問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

無料相談

相談名	日時等	場所	申込み・問合せ
結婚相談	4月1日(水)、12日(日)、15日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎ 0778-47-3767
	4月2日(木)、16日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-48-2111
	4月5日(日)、16日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-45-1111
法律相談 (要予約)	4月14日(火) 13:00～16:00 相談員 土屋 裕司 弁護士	河野保健福祉センター	社会福祉協議会河野支所 ☎ 0778-48-2260
行政相談	4月11日(土) 9:00～11:00 相談委員 尾崎 政代さん(新北府)	今庄住民センター	観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013
	4月16日(木) 9:00～11:00 相談委員 上島 信敬さん(大良)	河野住民センター	
	4月18日(土) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之さん(金 粕)	南条保健福祉センター	

税金の納期内納付にご協力をお願いします！

町税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源ですので未納となっている方は早急に納付してください。

町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、納税者皆さんが自主納付するものです。多くの方は期限までに納付いただいておりますが、一部の方が様々な理由により滞納しております。自主納付をお願いするとともに納税意思のない悪質な滞納者に対しては、滞納処分（給与・預貯金・生命保険・動産・不動産などの財産の差押え）を実施します。

なお、特別な事情でどうしても納税が困難な場合や納付が遅れている方は、必ず町民税務課（Tel. 0778-47-8014）までご相談ください。

◆納税に便利な口座振替をご利用ください。

町税の納付には、納め忘れもなく、手間もいらない口座振替が大変便利です。

口座振替の申し込みは、役場、各事務所ならびに町内各金融機関の窓口にて「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、お申し込みください。

<手続きに必要な物> ・預貯金通帳またはキャッシュカード（口座番号のわかるもの）
・通帳届出印 ・納税通知書

■問合せ 町民税務課 Tel. 0778-47-8014

所得税等の確定申告期限が4月16日まで延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、次のとおり延長されています。

●申告所得税（および復興特別所得税）

申告・納付期限 4月16日(木) 振替納付日 5月15日(金)

●贈与税および個人事業者の消費税（および地方消費税）

申告・納付期限 4月16日(木) 振替納付日 5月19日(火)

■問合せ 武生税務署 Tel. 0778-22-0890



災害は想定を超えるを常識に 避難確保計画に係る講習会 2月13日



想定をはるかに超える大雨により、河川の氾濫や土砂災害の恐れがある時に、子どもや高齢者等が迅速に安全な場所に避難していただくための避難確保計画を作成する講習会が、南条文化会館で行われました。参加された施設等職員の方は、お互いに情報交換し避難確保計画についての意識を高めました。

町情勢を踏まえて目標や方針の実現を 南越前町環境審議会答申 3月2日



南越前町環境審議会の奥村充司会長から岩倉町長に「南越前町環境基本計画」の見直しおよび環境保全に配慮した取組施策について答申がありました。昨年8月から3回にわたり慎重に審議された結果を受け、町は計画実行に取り組んでいきます。

父に憧れ自らの意志で決意

自衛隊入隊予定者激励会 3月4日



陸上自衛隊金沢駐屯地に入隊予定の澤崎和哉さん(清水)の激励会が行われました。岩倉町長をはじめ自衛隊福井地方協力本部の藤田泰三本部長らが出席し、失敗を恐れずに挑戦し、国防・平和維持活動・災害支援など重要な役割に対し使命感を持って活躍されるよう激励しました。

立華の繊細で巧みな技法に感嘆 上野古典立華伝承展 2月22日、23日



江戸時代から住民に受け継がれる上野古典立華を現在は上野華道奨励会が伝承し続け、年に1回開かれる伝承展が南条文化会館で開催されました。今年は、若い会員さんの作品も並び次世代へ伝承されるとともに、来場者へ立華の感動を伝えていました。

子育てしやすい環境をより発展させて

第2期子ども・子育て支援事業計画提言 3月2日



子ども・子育て会議で昨年10月から審議された「第2期南越前町子ども・子育て支援事業計画」を今村ゆみ子会長が岩倉町長に手渡し、提言しました。町は、すべての子どもの健やかな成長のために適切な環境が確保されるよう、さまざまなサービスを提供していきます。

社会科授業で学んだ成果として

南条小学校6年2組のお手紙を伝達 3月4日



社会科で政治について学ばなかで、南条小学校6年2組の児童たちが、役場の福祉や教育・防災の各担当者から行政の役割や各種事業について講義を受けました。後日、グループごとに話し合いながら学習を深め、その成果を一人一人が町長への手紙に寄せて報告しました。

お知らせ

問い合わせは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、N.T.T電話もケーブール電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。N.T.T電話のみは、TELと記載してあります。

暮らし

コンビニ交付の一部停止

税証明の年度切り替え作業のため、次のとおりコンビニ交付サービスを停止します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

停止日

4月1日(水)税関係証明のみ停止

問合せ

町民税務課 ☎0778-47-8015

土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか、縦覧帳簿に記載されているほかの土地・家屋の評価額と比較することができます。

縦覧者 町内に土地、家屋を有する

納税者、納税管理人または



その代理人、相続人(所有者との関係書類必要)

期間 4月1日(水)～30日(木)

場所 町民税務課

持ち物 印鑑、本人確認書類

※代理人の場合は委任状が必要です。

問合せ

町民税務課 TEL0778-47-8014

戦没者等のご遺族の皆様へ 第11回特別弔慰金が支給されます

戦後75周年にあたり、戦没者の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意を表すため、そのご遺族に特別弔慰金を支給します。

対象者 原則、戦没者などが亡くなる前に生まれ、令和2年4

月1日(基準日)時点で生

存されているご遺族

※戦没者1名に対し特別弔慰金支給

法で定められる先順位者1名に支給

※公務扶助料や遺族年金等の受給者

(戦没者の妻など)がいないご遺族が対象

請求期間 令和2年4月1日～

令和5年3月31日

請求窓口 保健福祉課

問合せ

保健福祉課 TEL0778-47-8007

下水道料金の減免

下水道料金は住民基本台帳の世帯人数で決まりますが、次の対象となる世帯は、減免を受けることができます(転出届出済は手続き不要)

●学生減免

対象世帯 住民票は町内にあるが、実

際は町外に居住している学

生がいる世帯

申込方法 申請書に学生証等のコピー

(県内に居住している場合

は、町外で居住しているこ

とが確認できるもの)を添

えて提出

※申請書に記入した年度までは更新

不要のため、在学期間が確認でき

るものを提出してください。

●一般減免(毎年申請必要)

対象世帯 住民票は町内にあるが、実

際は施設入所、病院に入院

などの理由で居住していな

い方がいる世帯

申請方法 申請書に入院・入所証明書

を添えて提出

※減免期間が1年以上になる方で、

引き続き減免を希望する方は、更

新申請をしてください。

受付期間 3月25日(水)～4月24日(金)

申請・問合せ

建設整備課 ☎0778-47-8003

代継基金育英資金制度 の廃止について

代継基金育英資金制度(給付型奨学金)は、昭和62年に、故・代継三治氏より「郷土の青少年の健全育成」を目的として頂いた寄付の利子を元に実施してきましたが、令和2年度から国による「高等教育の修学支援新制度」が新たに実施されることに伴い、総合的に検討した結果、廃止することといたしました。

今後は、小中学生の交流事業等、

ふるさと教育の推進に関する事業の

充実を図るために本基金を活用して

参ります。

問合せ

教育委員会 ☎0778-47-8005





募集

町営住宅入居者

【公営住宅】

入居者資格

- ・住宅に困窮している低額所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方

●大鶴目住宅1号棟(3戸)
1003号室・2001号室・3002号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-1-4

家賃 14,400円～21,500円

●大鶴目住宅2号棟(2戸)

1001号室、3002号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-1-5

家賃 15,200円～22,500円

●関ヶ原公営住宅(1戸)

2001号室(3DK)

住所 南越前町関ヶ原10-18-12

家賃 17,300円～25,800円

【特定公共賃貸住宅】

入居者資格

- ・住宅に困窮している中堅所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方

●ニュー今庄ハイタワー号棟(1戸)

2003号室(3DK)

住所 南越前町今庄13-11-1

家賃 30,000円

【定住化促進住宅】

入居者資格

- ・住宅に困窮している中堅所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方
- ・単身者である方

●甲楽城定住化促進住宅(1戸)

1001号室(1DK)

住所 南越前町甲楽城16-1-20

家賃 11,300円～17,000円

※入居条件・応募方法など詳細については、お問合せください。

問合せ

建設整備課 ☎0778-47-8003

南条地区ソフトボール大会

日時 4月12日(日)

午前7時30分～

場所 南条総合運動公園グラウンド

参加資格 南条地区に在住または勤務する方

チーム編成 監督を含め1チーム20人以下で構成(年齢不問)

申込方法 申込書を提出

申込締切 4月6日(月)正午

代表者会兼抽選会

4月6日(月)

午後7時30分～

南条文化会館

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催が延期となる場合があります。

※延期の情報等は、町ホームページ

またはCATV文字放送でご確認ください。

またCATV文字放送でご確認ください。

またCATV文字放送でご確認ください。

またはCATV文字放送でご確認ください。

申込み・問合せ

教育委員会 ☎0778-47-8005

第16回南越前町ゴルフ協会会長杯兼'20町民スポーツ祭ゴルフ競技会

日時 4月25日(土)

午前8時17分

場所 越前武生カントリークラブ

参加料 3,000円

※この大会は、県民スポーツ祭市町対抗の部の予選会を兼ねています。

申込み・問合せ

南越前町ゴルフ協会事務局

☎0778-47-12769

町民登山(日野山)

日時 4月26日(日)午前8時出発

集合場所 ウォーターランド南条前行き先 日野山(朝倉街道より)

定員 先着30名

参加費 3,000円(当日集金)

申込締切 4月17日(金)

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催が延期となる場合があります。

※延期の情報等は、町ホームページ

またはCATV文字放送でご確認ください。

またCATV文字放送でご確認ください。

またCATV文字放送でご確認ください。

申込み・問合せ

教育委員会 ☎0778-47-8005



講座

たのしい園芸講座

日時 4月8日(水)

午後1時30分～午後3時

場所 南条文化会館

講師 福井県地域農業支援員 大門 優氏

内容 圃場準備と春夏野菜の播種と定植

問合せ

教育委員会 ☎0778-47-8005

FAX 0778-47-7010

スポーツ大会の結果

男女混合ソフトバレーボール大会

開催 2月23日(日)

南条小学校体育館

1部

① NSVC

2部

① Monday

② Punish

③ フラット(イ)

令和2年8月からの南越前町農業委員会委員・農地利用最適化推進委員募集

●農業委員会委員 10名

応募資格 農業に関する識見を有し、農地等の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方

選考方法 募集期間終了後、選考委員会において選考し、議会の同意を得て町長が任命

●農地利用最適化推進委員 11名

応募資格 農地等の利用の最適化の推進に熟意と識見を有する方

選考方法 募集期間終了後、選考委員会において選考し、農業委員会が委嘱

※農地利用の最適化の推進とは、農地の集積や集積化、耕作放棄地の発生防止・解消等の支援を行うことです。

<共通事項>

任期 令和2年8月1日～令和5年7月31日(3年間)

募集種類 地域の区長による推薦または自身による応募

提出方法 推薦申込書または応募申込書を役場農林水産課、各事務所に提出してください。

※申込書は農林水産課または各事務所へ来庁されるか町ホームページからダウンロードしてください。

受付期間 4月1日(水)～30日(木) 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日は除く)

公表 募集期間の中間および終了後に必要な事項を町ホームページ等で公表します。

■問合せ 農業委員会(農林水産課内) ☎0778-47-8001

令和3年度新ごみ処理施設運営会社社員募集

南越清掃組合では、令和3年1月から稼働、同年4月からの本格稼働に向けて、上野地係において新ごみ処理施設を建設しています。新ごみ処理施設は、熱エネルギーの回収による発電を行い、必要な電気を賅うなど、循環型社会形成に貢献する施設です。安全・安心な施設の運営を実現する会社に、強い気概と使命感のある方のご応募をお待ちしております。

●運転維持管理業務員(運転管理および機器の保守・整備点検など)

勤務時間 【日勤】午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)

【交代勤務】①午前8時30分～午後8時45分(休憩75分)

②午後8時30分～翌午前8時45分(休憩75分)

●受入員(搬入車両の受入および誘導など)【日勤】午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)

●事務員(事務作業(勤怠管理、小口現金管理、経理管理など))

【日勤】午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)

<共通事項>

応募資格 高卒以上、学歴・経験・資格不問

給与 職種による ※経験および資格により応相談

雇用主 株式会社タクマテクノス

応募締切 定員になり次第、募集を終了します。

■問合せ 建設整備課 ☎0778-47-8003 南越清掃組合 TEL0778-22-2636

令和3年度採用福井県並行在来線準備株式会社社員募集

3年後の北陸新幹線県内開業に伴い、移管される北陸本線の運行を担う第三セクターとして令和元年に設立されました。強い気概と使命感のある方のご応募をお待ちしております。

●運輸職(駅務・車掌・運転士) 4名程度

●鉄道技術職(車両・施設・電気設備の保守管理等) 6名程度

応募資格 大卒等予定者・既卒者 **勤務地** 福井県内(石川県境～敦賀市)

受付期間 5月1日(金)～5月15日(金)

詳しくは、当社ホームページ(<https://www.fukui-heizai.co.jp/>)をご覧ください。

■問合せ 福井県並行在来線準備株式会社 総務企画課 ☎0776-20-0294

令和3年度採用国家公務員募集

●総合職試験（院卒者・大卒程度試験）

受付期間 3月27日（金）～4月6日（月） 第一次試験日 4月26日（日）

●一般職試験（大卒程度試験）

受付期間 4月3日（金）～15日（水） 第一次試験日 6月14日（日）

●一般職試験（高卒者試験・社会人試験（係員級））、税務職員採用試験

受付期間 6月22日（月）～7月1日（水） 第一次試験日 9月6日（日）

※受験申込みはインターネットにより行ってください。

受験案内等は人事院ホームページ（<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>）をご覧ください。

■問合せ 人事院中部事務局 TEL 052-961-6838

令和2年10月・令和3年度採用海上保安官募集

●海上保安学校学生採用試験（特別、令和2年10月入学）

受付期間 インターネット 3月27日（金）～4月3日（金）※郵送・持参は3月30日（月）まで
第一次試験日 5月10日（日）

●海上保安官採用試験（大卒者対象、令和3年4月入学）

受付期間 インターネット 3月27日（金）～4月8日（水）※郵送・持参は3月30日（月）まで
第一次試験日 6月7日（日）

■問合せ 敦賀海上保安部管理課 TEL 0770-22-0666

敦賀海上保安部ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/O8kanku/tsuruga/>

海上保安学校・海上保安学校学生採用ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.html>

求職者支援訓練受講生募集（4月～6月開講）

求職者支援訓練制度は、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために国が支援する制度です。まずは、ハローワークにご相談ください。

支援の対象者（全ての要件を満たすこと）

- ①ハローワークに求職の申し込みをしている
- ②雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でない
※その他ハローワークが訓練を必要と認めた者
- ③労働の意思と能力がある
- ④職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めた

訓練内容等は、
こちらから



■問合せ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 福井支部 求職者支援課
TEL 0778-23-1030

漁師さん募集

いっしょに
やろうよ



【漁業種類】 定置網
【募集人員】 若干名（若い元気な方）
【仕事内容】 網おこし（漁）、
漁具のメンテナンスなど
【休日、休暇】 不定休（気象、海象が悪く出漁できない時）、
第3日曜日、お盆、正月等
【月給、賞与】 26万円～、年1回（水揚げ高による）、
子ども手当、交通費支給
◀申込み・問合せ▶ 河野村漁業協同組合（南越前町甲楽7-33-1）
TEL 0778-48-2134、fax 0778-48-2135

▲こちらは有料広告欄です。

空手始めませんか？

生徒募集



入会キャンペーン【3月1日～5月31日】

- 空手入門セット
（13,000円相当）
プレゼント



空手着・帯どめ・帯スネサポーター

- 初月の月会費無料

通常 中学生以下 3,300円
高校生以上 5,500円

キャンペーン期間中、
入会に必要なのは
入会金7,000円のみ！

詳しくは
道場ホームページを→



国際空手道連盟極真会館坂本派 福井県本部

南越前道場
【南条小学校 武道場】

月曜日 18:30～20:30
090-4688-3409（藤野）

今庄道場
【今庄小学校 体育館】

木・土曜日 19:00～21:00
090-8702-8972（中川）

▲こちらは有料広告欄です。

(10a 当たり/税込)

令和2年度

作 業		令和2年度	令和元年度	設定条件	
水	耕 転	荒 起	7,300円	7,300円	
		代 か き	7,800円	7,800円	
	田 植	施肥なし	6,700円	6,700円	手元なし2,000円加算 除草剤散布は500円加算
		施肥あり	8,300円	8,300円	
	刈 り 取 り	20,100円	20,100円	倒伏、刈取困難、排水不良増 (割増は下記参考)	
生 粉 運 搬		3,100円	3,100円	圃場から乾燥調製施設まで	
	乾 燥 ・ 調 製	1,800円	1,800円	出来高玄米1俵当たり	
稲	防 除	2,000円	2,000円	// (色彩選別処理込)	
		へ り(1回)	1,510円	1,510円	フライト料のみ 農業代別
		粉 剤(1回)	720円	720円	動力散布機使用 農業代別
		液 剤(1回)	1,510円	1,510円	動力噴霧機使用 農業代別
	秋 起	7,300円	7,300円		
	あ げ ぬ り (機 械)	70円	70円	1m当たり あげの条件により割増(割増は下記参考)	
	直 播	14,100円	13,800円	直播7,200円、カルパー6,900円 肥料代別	
大 麦	耕起・畝立・施肥・播種	13,000円	13,000円	肥料・農業・種子代別	
	刈 り 取 り	12,800円	12,800円	圃場から乾燥調製施設までの運搬代別	
大 豆	耕起・畝立・施肥・播種	13,000円	13,000円	肥料・農業・種子代別	
	培 土	5,100円	5,100円	1回	
そ ば	刈 り 取 り	10,300円	10,300円	圃場から乾燥調製施設までの運搬代別	
	耕起・畝立・施肥・播種	12,800円	12,800円	肥料・種子代別	
	刈 り 取 り	10,300円	10,300円	圃場から乾燥調製施設までの運搬代別	
	転作田の草処理(モア)	5,100円	5,100円	排水不良割増(割増は下記参考)	

※上記の作業料金は、オペレータ料金を含みます。

(割増) おおむね 30a 以上の圃場：標準料金適用
 おおむね 30a 未満の圃場：標準料金に 5% 加算
 おおむね 20a 未満の圃場：標準料金に 10% 加算
 おおむね 10a 未満の圃場：標準料金に 10% から 30% 加算

問合せ 農業委員会(農林水産課内) ☎ 0778-47-18001

圃場整備済の30アール区画田の10アール当たりを基準としています。
 その他の圃場は、それぞれの各種設定条件を考慮の上、受委託者双方で協議してください。

南越前町農業用機械等利用標準料金

消費者通信 【第9号】

私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや
 製品情報について、定期的に情報発信していきます。



キャッシュカードのすり替えにご注意を!!

最近、次のような手口でのトラブルが急増しています。公的機関の職員が自宅まで来てキャッシュカードの確認をすることはありませんので、注意してください。

【よくある手口】

- ①警察官や銀行協会の職員をかたる者から、「キャッシュカードが悪用されています」などといった電話がかかってくる。※電話がつながった状態で、自宅に別の職員が訪問することもあります。
- ②その後、偽の職員が自宅を訪れ、「キャッシュカードは封筒に入れて厳重に保管してほしい」と言って、キャッシュカードと暗証番号を書いたメモを持ってきた封筒に入れて封をする。
- ③封筒に「割り印がほしい」と言って取りに行かせる間に、用意してきた別の封筒とすり替え、キャッシュカードと暗証番号の入った封筒を持ち去る。
- ④保管している間に、多額の現金が引き出される。また、しばらくして封筒を開けてみてすり替えに気付く。

アドバイス

- 公的機関の職員が自宅まで来てキャッシュカードの確認をすることはありません。
- 公的機関の職員が、電話で、あるいは訪問して暗証番号を聞き出すことはありません。

困ったときは、福井県消費生活センターあるいは役場総務課にご連絡ください。

■問合せ 福井県消費生活センター TEL 0776-22-1102 総務課 ☎ 0778-47-8000



南越前町スポーツ少年団団員募集

南越前町スポーツ少年団の各単位団では団員を募集しています。入団を希望する方は、各単位団の代表指導者または母集団代表者に加入申込書を提出してください。昨年度加入していた方も、年度替りで加入申込書の提出が必要となります。

No	単位団名	加入対象	代表指導者	活動日	時間	場所
1	南条野球	小学1年以上男女	山内 孝則	毎週月・水・金曜日 土・日曜日は主に練習試合 (1,2年生は週1回でも可)	18:00~20:00	南条小学校グラウンド 南条総合運動公園
2	南条卓球	小学1年以上男女	長谷川利夫	毎週木曜日	18:30~20:00	南条小学校体育館
3	南条少年サッカー	小学1年以上男女	上田 利幸	毎週火・木・土曜日	18:00~20:00	南条小学校グラウンド 南条中学校体育館12月~3月
4	南条男子バレーボール	小学1年以上男子	東 裕人	毎週月・水・金曜日 第2・第4日曜日	19:00~20:30 8:30~12:00	南条中学校体育館 南条小学校体育館
5	南条女子バレーボール	小学1年以上女子	森 貴之	毎週月・水・金曜日 毎週土曜日	19:00~20:30 13:00~17:00	南条小学校体育館
6	南越前町柔道	5歳児以上男女	大塚 和治	毎週火曜日 毎週土曜日	19:00~20:30 19:00~21:00	町民武道館
7	湯尾ジュニアフットボールクラブ	小学1年以上男女	藤季 育樹	毎週火・木曜日	17:20~19:30	ホノケ体育館 湯尾小学校 今庄中学校グラウンド 南条勤労者体育センター
				毎週金曜日	19:00~21:00	
				隔週日曜日	9:00~11:30	
8	湯尾バレーボール	小学1年以上女子	小林 隆紀	毎週水・金曜日 毎週土曜日	18:30~20:30 8:30~12:00	湯尾小学校体育館 今庄小学校体育館
9	今庄野球	小学1年以上男女	辻 晋一郎	毎週火・木曜日 土・日曜日は主に練習試合	18:45~20:45 9:00~12:00	今庄小学校グラウンド
10	南越前町剣道	小学1年以上男女 (中学生も可)	西村 真吾	毎週火・金曜日	19:30~21:00	今庄中学校体育館 (南条小学校武道場)
		中学1年以上男女	(西川 謙)	毎週月曜日、火~金曜日の1日 (学校行事優先のため、随時日の変更あり)	17:00~18:30	
11	河野パイレーツ(軟式野球)	小学1年以上男女	南 一平	毎週火・水・金曜日 土・日曜日は主に練習試合	18:00~20:00	河野小学校グラウンド

○加入にかかる費用 加入の際に登録料とスポーツ安全保険への加入が必要となります。

【登録料】 団員:900円 指導者:1,600円 【スポーツ安全保険掛金】 団員:800円 指導者:1,850円(65歳以上は1,200円)

○登録開始日および締切日

【登録開始日】 4月1日(水) 【第一次締切日】 5月7日(木) 【第二次締切日】 7月31日(金)

■問合せ 南越前町スポーツ少年団事務局(南越前町教育委員会事務局内) ☎0778-47-8005

スポーツ安全保険

■問合せ 教育委員会 ☎0778-47-8005

対象 スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動などを行う、4人以上の団体

内容 団体活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償します(往復中も含めます)。

保険期間 令和2年4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時まで

◎入院・通院については治療日数1日目から補償されます。

対象となる団体活動	掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
		死亡	後遺障害 (最高)	入院(日)	通院(日)		
子どものスポーツ活動・ 文化ボランティア活動(中学生以下)	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償合算 1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人 1億円	180万円
スポーツ活動 (高校生以上64歳以下)	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
スポーツ活動(65歳以上)	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
危険度の高いスポーツ	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

今月号は、河野村漁業協同組合の川地愛さんです。



河野村漁業協同組合
川地 愛さん
(桜団地)

河野地区の糠で生まれ育ち、地元を愛し地元から離れたとは思わなかったという川地さんは、医療事務の専門学校を卒業後、糠にある河野村商工会に就職されました。結婚後は鯖江市からの通勤を経験するも、「女性が働き続けるには親元に近い地元の方が子育ても安心」というご主人の理解により、桜団地に移住されました。市町村合併により南越前町商工会となり、人との出会いが広がり楽しかったと振り返りますが、8年前に河野村漁業協同組合の職員募集をきっかけに転職されて、現在に至ります。

主な仕事は金融で、地元の方と身近に接し感謝されることが何よりのやりがい。父親が名付けた「愛」という名前のおかげか、これまで多くの周りの人に愛され支えられてきていると話されます。

3年前から、FM 福井の人気ラジオ番組「エリアボイス」で地域の旬な話題を届けるエリアレポーターとして、イベントや伝統料理など地元の良いところをラジオで伝えています。河野はコンビニもできて便利になり、日本遺産に認定された歴史と日本一の夕日と称賛する自然風景があり、新しいものと歴史や自然が融合する地域として活性化していき、若い人に定住してもらいたいと願われています。

小学校ではバレーボールのスポ少に、中学・高校時代は剣道部に所属していた川地さん、子育てがひと段落したら剣道競技の再開を希望されています。

南越前町地域おこし協力隊活動 NEWS

外国人と町民の交流・体験イベントを開催しました

2月15日に南条保健福祉センターで、「多文化共生の地域と私—外国出身の主婦 × 餃子クッキング × 地域の食材と人—」を開催しました。今回は、台湾と中国出身の方に指導いただき、台湾水餃子と中国蒸し餃子作りを実施しました。ベトナムとイギリス出身の方や小さなお子さんを含む15名の方に参加いただき、和気あいあいとした雰囲気でお話や食事を楽しむ様子が見られました。また、南条農産物直売所四季菜を見学し、町内で生産される野菜や特産品を町外からの参加者に紹介するなど、食を通して交流を深めました。今後も多文化共生の体験企画を実施予定です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

〈参加者の声：アンケートより〉

- 外国の人の生活、文化を直接聞けて良かった。
- どれもフレンドリーな企画で楽しかった。
- もっと外国の家庭料理を知りたい。



当企画は、台湾出身の地域おこし協力隊・紀隊員が企画・運営を行っています。

■ 申込み・問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013



地域包括支援センターです

■ 問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎ 0778-47-8009
 社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階) ☎ 0778-45-1170
 // 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎ 0778-48-2260

～顔がつながる、心が通う、お互いさまのまちづくり～

地域ふれあいサロン協力員と介護予防サポーターが集いました

去る2月21日に、「地域ふれあいサロン協力員委嘱式および研修会」が行われました。新たな協力員さんや介護予防サポーターさんの参加があり、4月からのふれあいサロンをより充実した内容にしようと、皆さん熱心に学ばれていました。

午前中はサロンの現状や各種無料講師の派遣について担当より説明を受け、午後からはフレイル(虚弱)予防の体操に和気あいあいと取り組みました。ランチタイムにはサポーターさんのいない地区の協力員さんに、知り合いのサポーターさんからお手伝いの声かけをするなど、助け合いや交流を深める場面がみられました。

町では、身近な通いの場を通じた介護予防、見守り、助け合いのあるまちづくりに力を入れています。「集まるだけで介護予防」にもなる地域ふれあいサロンを、お気軽にご利用ください。お問合せは、地区のサロン協力員、社会福祉協議会、地域包括支援センターまでご連絡ください。



今庄・河野診療所担当医師等のお知らせ

今庄診療所 ☎ 0778-45-0030
 内科・外科・小児科・神経内科・整形外科

〈診療医師〉 所長：萩野正樹
 医師：宮谷信行、新野保路

	午前			午後
	第1診察 9:00～12:00	第2診察 9:00～12:00	検査	1:30～5:30
月	萩野	新野		新野
火	新野		萩野	新野
水	萩野			萩野 整形外科第2・第4(要予約)
木	新野	宮谷		休診
金	新野		萩野	萩野
土	萩野	宮谷 物忘れ外来(要予約)		休診

- 受付時間は診療終了15分前となります。
- 第2診察については、検査・急患等により診療時間が変更になる場合がありますので、予めご了承ください。
- 人間ドック・特定健診(4月～6月は受付していません)、がん個別検診(肺・胃・大腸)、精密検診(肺・胃・大腸)、企業健康診断、各種予防接種を実施しています。

河野診療所 ☎ 0778-48-2610
 内科・整形外科

〈診療医師〉 所長：河合邦夫

	午前	午後
	9:00～12:00	1:00～5:00
月	河合	河合
火	河合	河合 ^{※注}
水	河合	河合 整形外科第1・第3・第5(要予約)
木	休診	
金	河合	河合 ^{※注}
土	河合	休診

- 受付時間は診療終了30分前となります。
- ※注 午後2時から午後3時30分までは施設診療のため不在です。
- 特定健診、がん個別検診(肺・胃)、精密検診(肺・胃)、各種予防接種を実施しています。



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★春の新規入会キャンペーン実施中!

新規加入で5月7日(木)までにお申し込みの方は
3か月分一括払いがお得!

●タイム会員

通常11,550円(3か月分)が9,240円(税込)

●マスター会員

通常19,800円(3か月分)が15,840円(税込)

【タイム会員・マスター会員の利用時間】

モーニングタイム会員 営業開始〜午後1時

デイタイム会員 午後1時〜午後4時

ナイトタイム会員 午後4時〜営業終了

マスター会員は、営業時間内いつでもOK

★新教室がスタートします。

【かんたんエアロ】

講師 山田美季

初級のエアロビクス(有酸素運動)で全身運動を楽しみます。

【キッズ体操クラブ】

講師 廣田衣美

器械運動で「自分をコントロールする力」を身につけていきます。

【マンスリーエクササイズ】 講師 羽鳥美奈 4・5月担当

「ハートオブヨガ」自分の呼吸に合わせてポーズをとります。

【ZUMBA GOLD®】

講師 木部真紀

心地よい音楽に合わせて、背中・太もも・指先までの筋肉を使っています。

★営業日・利用時間のご案内(4月・5月)

月曜日 午後1時〜午後8時30分 閉館午後9時

火・金曜日 午前10時〜午後8時30分 閉館午後9時

土・祝日 午前10時〜午後5時30分 閉館午後6時

日曜日 休館

※ゴールデンウィーク 5月1日〜2日、4日〜7日は

午前10時〜午後5時30分(閉館午後6時)の営業となります。

詳しくは、ウォーターランド南条へお問合せください。

☆皆様のお越しをお待ちしております。

年金のお知らせ

問合せ

町民税務課

☎ 0778-47-8015

武生年金事務所

TEL 0778-23-1126

(自動音声案内「1」の後「2」選択)

産前産後期間の国民年金保険料免除制度のご案内

国民年金第1号被保険者が出産を行う際、届出を行うと出産前後の一定期間について国民年金保険料が免除されます。この制度による保険料の免除期間は、将来、被保険者の年金を計算する際は保険料を納めた期間として扱われます。

●国民年金保険料が免除される期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から起算して、4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定または出産日が属する月の3か月前から起算して、6か月間の国民年金保険料が免除されます。

●対象となる出産の範囲 妊娠85日(4か月)以上の分娩(死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む)

●対象となる方 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方。

●届出方法 役場町民税務課・各事務所にて出産予定日の6か月前から届出可能です。

必要書類

- 母子手帳等出産予定日が分かるもの ※ 出産後に届出を行う場合は原則不要です
- 基礎年金番号または個人番号(マイナンバー)が分かるもの
- 印鑑

被保険者と子が別世帯の場合や、死産等の場合、別途証明書類が必要となりますので、お問合せください。

福井県丹南健康福祉センターからのお知らせ

4月1日から丹南健康福祉センター武生福祉保健部の所在地が変わります。

【変更後の住所】 〒915-0882 越前市上太田町41-5 福井県南越合同庁舎1階

TEL 0778-22-4135 (電話番号は変わりません)



■事務所移転に関するお問合せ先

福井県丹南健康福祉センター 地域支援室 〒916-0022 鯖江市水落町1丁目2-25 TEL 0778-51-0034

図書館だより



■問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3810
 今庄図書館 Tel.0778-45-8004
 河野図書館 ☎ 0778-48-2881
<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
 ※ホームページでは、圖書の検索・予約などができます。

ちよっと気になるBOOK紹介



メルマガ会員募集中!!

毎週金曜日、その週に入った新刊図書のご案内をしています。ぜひご登録ください。

図書館のホームページから登録が可能です。

本を大切に扱きましょう!!

最近、本の汚れが目立ちます。図書館の本はみんなの本です。大切に扱きましょう。

潮待ちの宿

伊東潤 / 著 文藝春秋 2019年

幼い頃に口減らしのため、備中の港町・笠岡にある「真なべ屋」に連れてこられた志鶴。潮待ち宿の「真なべ屋」では、商人や仲介人たちがひっきりなしにやってきては、いずこかに去っていきます。そんな宿泊客にもいろいろな事情を抱える者がいました。おかみの伊都に支えられ、たくさんの人と関わりながら、懸命に働く中で己の人生を見つめる志鶴の成長と、彼女の目を通して幕末から明治にかけての時代を描く連作集です。

また、笠岡という港町がよく描かれており、目に浮かんでくる作品です。そんな笠岡の港町の情景も、志鶴の視点でのぞいてみてください。

◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書

【小説】

歌舞伎座の怪紳士	近藤 史恵
海の十字架	安部 龍太郎
まむし三代記	木下 昌輝
ドミノ in 上海	恩田 陸
終の盟約	楡 周平
犬のかたちをしているもの	高瀬 隼子
酒合戦	佐伯 泰英
ねなしぐさ	乾 緑郎
清明	今野 敏
君がいないと小説は書けない	白石 一文
イマジン?	有川 ひろ

【その他】

「自分」を生きる	坂東 真理子
光秀と信長	渡邊 大門
るるぶ鎌倉'21	JTB/パブリッシング
るるぶ愛知'21	JTB/パブリッシング
動かないゼロトレ	石村 友見
新聞紙体操	林 泰史
子どもも喜ぶ10分汁ごはん	伏木 暢顕
てんきち母ちゃんのらくべん!	井上 かなえ
北陸の鉄道・国鉄・JR編(現役路線・廃止路線)	牧野 和人
50代、足していいもの、引いていいもの	岸本 葉子

児童書

【えほん】

さくらの谷	富安 陽子
はじめくんがっこうへいく	もりかわ しげみ
100	名久井 直子
やさいのおにたいじ	つるた ようこ
あおいむぎわらぼうし	武鹿 悦子
ノブーナガ	丸山 誠司
アンパンマンはじめてことばえほん	やなせ たかし
ねこのずかん	大森 裕子
こんなおおきなかず、みたことある?	セス・フィッシュマン
プレストとゼスト リンポランドをいく	アーサー・ヨークス

【おはなし】

しらゆきちりか ちっちゃいな	薫 くみこ
アリパパの猫がきいている	新藤 悦子
窓	小手鞠 るい
朔と新	いとう みく

【その他】

春をさがして	大竹 英洋/文・写真
ゴミにすむ魚たち	大塚 幸彦/文・写真
AIって何だろう?	圓 紋/マンガイラスト
鉄人講師が明かす三羽邦美の漢文ルール	三羽 邦美
琉球という国があった	上里 隆史

★このほかにも新着図書はまだあります!ぜひ、図書館へお越しください。

人口と世帯 (令和2年3月1日現在()は前月比)

総人口: 10,447人(-21) 男5,053人(-8) 女5,394人(-13) 世帯数: 3,414世帯(-6)
 【内、外国人: 64人(-3) 男24人(±0) 女40人(-3) 外国人世帯数: 33世帯(-3)】

お誕生おめでとう 

受付 令和2年2月1日～2月29日

編集後記

県内自治体に参加する福井県広報コンクールにおいて、公共交通を特集した「広報南えちぜん 令和元年8月号」が「広報紙(町部)」で優良賞(3位)を受賞しました。
 取材等にご協力いただいた地域の皆さんに感謝いたします。ありがとうございました。今後も、身近な広報紙づくりに努めたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いたします。

新型コロナウイルス感染症にご注意ください

中国をはじめ世界各地において、新型コロナウイルスによる肺炎の発生が報告されています。

感染を予防するためには、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に基本的な感染予防対策や健康管理が重要です。以下のことを心がけましょう。

＜感染予防のためにできること＞

- 石鹸やアルコール消毒液などによる手洗い
- 咳エチケット
- 人混みを避ける
- 十分な睡眠をとる
- 規則正しい生活
- バランスの良い食事をとる など

＜相談の目安＞

- 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続いている。
- 強いだるさや息苦しさがある

※高齢者や基礎疾患がある方、妊婦さんは上の症状が2日程度続く場合

※症状がこの基準に満たない場合は、かかりつけ医や近隣の医療機関に電話でご相談ください。

＜相談窓口＞ 3月19日現在

◆感染が疑われる方・受診に関する相談


帰国者・接触者相談センター (丹南健康福祉センター)
 受付時間: 午前8時30分～午後9時(平日)
 TEL 0778-51-0034

※休日や夜間は携帯電話番号がアナウンスされます

◆一般的な相談

南越前町役場保健福祉課
 受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(平日)
 TEL 0778-47-8007

厚生労働省も電話相談窓口を設置しています

 0120-565653 受付時間: 午前9時～午後9時(土日・祝日も実施)

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007